

# 基本構想で示す都市像（案）について

～ 現行計画 施策大綱との比較～

## 現行計画の施策大綱

### 【人権】

すべての人がいきいき輝くまちづくり

### 【市民自治】

市民自治が育む自立のまちづくり

### 【子ども・福祉・保健・医療】

健康で安心して暮らせるまちづくり

### 【教育・文化】

個性がひかる学びと文化創造のまちづくり

### 【環境】

環境を守り育てるまちづくり

### 【安全・都市基盤】

安全で魅力的なまちづくり

### 【にぎわい】

活力あふれにぎわいのあるまちづくり

### 【協働・行政改革】

基本構想推進のために

## 見直し後の都市像案

### 【人権・文化】

一人ひとりの人権とさまざまな文化を認め合う平和なまち

### 【都市内分権】

都市内分権による活力ある地域コミュニティが  
形成されたまち

### 【福祉・保健・医療】

誰もが住み慣れた地域で支え合い、健康で安心して  
暮らせるまち

### 【子育て・教育】

ともにつながり未来を拓く人づくり

### 【環境】

みどりと水 光と風 地域をはぐくみ地球をまもる  
環境先進都市すいた

### 【快適な都市形成】

誰もが、将来にわたって安心して暮らせるまち

### 【安心・安全】

安心して暮らせる安全なまちづくり

### 【地域経済】

人が集い、企業を育む、都市魅力あふれるまち吹田

### 【行政経営】

持続可能なまちづくりに向けた行政経営の確立

### 【協働？】

# 中間報告の基本構想で示す都市像（案）について

## 分野 都市像（タイトル/概要文）

## 基本目標（タイトル）計40

**I 一人ひとりの人権とさまざまな文化を認め合う平和なまち**

人権・文化

平和の尊さが感じられ、市民一人ひとりの人権感覚が育まれ、男女が対等な社会の構成員として希望と誇りを持って、個性豊かに生活できるまちになっています。  
また、国内外の交流により多文化を認め合うまち、多彩な文化が育まれ生きがいのあるまちになっています。

- I-1 平和の尊さが実感できています
- I-2 一人ひとりの命や個性を大切に  
人権感覚が育まれています
- I-3 男女共同参画社会がより一層  
推進されています
- I-4 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための  
基盤づくりが整備されています

**II 都市内分権による活力ある地域コミュニティが形成されたまち**

都市内分権

まちづくりの主体は市民です。まちづくりの基盤になるのは地域コミュニティです。  
有益な情報発信及び個人情報の適正な取扱いを図りながら、地域コミュニティの活性化及び市民公益活動の活発化により、良好な地域コミュニティを形成し、都市内分権が確立されたまちづくりをめざします。

- II-1 都市内分権が確立されたまちづくりをめざします
- II-2 コミュニティ活動の充実
- II-3 有益な情報の発信

**III 誰もが住み慣れた地域で支え合い、健康で安心して暮らせるまち**

福祉・保健・医療

子どもや障がい者、高齢者が、住み慣れた地域で、ともに支え合い、健康で安心して暮らし続けられるまちは、すべての市民にとって暮らしやすいまちになっています。

- III-1 高齢者が健やかに安心・安全に暮らしている
- III-2 障がい者が地域で安心して生活し、  
様々な分野の活動に参加している
- III-3 住み慣れた地域でともに支え合いながら  
暮らしている
- III-4 生涯にわたって心身ともに健康に暮らしている

**IV ともにつながり未来を拓く人づくり**

子育て・教育

人は生涯にわたって成長し続けたいという願いを持っています。  
人や社会とのつながりの中で、安心して子どもを産み育てることができ、さらに多様な学びの機会が提供されることにより、生きる力と自主性・自律性を備えた市民が育っています。  
人が人を育て、人が地域を育て、市民一人ひとりが、まちづくりの主役としていきいきと生活しています。

- IV-1 安心して子育てができる地域社会が  
形成されています
- IV-2 必要な支援が受けられる地域社会が  
形成されています
- IV-3 学校・家庭・地域のつながりの中で、子  
どもたちが自らの学びを高め、成長でき  
る社会が形成されています
- IV-4 子どもや青少年が安心して安全に、出会  
いや交流を通じて成長できる社会が形成  
されています
- IV-5 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」  
が生涯を通じて、主体的に学べる環境に  
なっています
- IV-6 すべての市民が「いつでも、どこでも、  
いつまでも」スポーツに親しむことがで  
きる、生涯スポーツ社会が形成されています

**V みどりと水 光と風 地域をはぐくみ地球をまもる  
環境先進都市すいた**

環境

市民・事業者の環境意識が大幅に向上し、節エネ・省エネルギーの取組が推進されるとともに、再生可能エネルギーが積極的に導入され、環境に配慮したライフスタイルや事業活動への転換が定着しつつあります。  
また、生活を豊かで快適なものとするため、身近な環境を保全し、みどりや水辺に親しめる空間、多様な生物が生息する空間を確保するための取組が市民・事業者との協働で進められています。

- V-1 エネルギーを適正に利用できる  
低炭素社会への転換
- V-2 資源を有効に利用する社会づくり
- V-3 健康で安全な生活環境の保全

# 中間報告の基本構想で示す都市像（案）について

分野

都市像（タイトル/概要文）

基本目標（タイトル）計40

**VI 誰もが、将来にわたって安心して暮らせるまち**

都市施設、土地利用など都市整備の相互の調整がされ、道路、公園、上下水道など耐震や雨水対策など安全が最優先された計画的な保全整備ができています。

また、過度に自動車に依存しない誰もが安全な交通環境や多様なニーズに対応したものとして、誰もが安心して暮らせる住環境が整っています。

さらに、景観に配慮したまちづくりに取り組むことにより、魅力あふれた快適な都市空間が形成されています。

快適な都市形成

- VI-1 暮らしや都市活動を支える都市基盤整備が進んでいます
- VI-2 良好な住環境が形成されています
- VI-3 魅力あふれる美しいまち並みが形成されています
- VI-4 豊かなみどりとふれあえ、利用しやすい公園として市民に親しまれています
- VI-5 誰もが安全で快適な交通環境整備が進んでいます
- VI-6 自動車に過度に依存しない交通環境整備が進んでいます
- VI-7 安全で快適に利用できる道路網が整備されています
- VI-8 安定した安心・安全の水道
- VI-9 被災リスクが減少し、良好な環境が整い、安心・安全・快適な暮らしができています
- VI-10 すべての市民が住み続けたい安心で魅力ある住まいづくり

**VII 安心して暮らせる安全なまちづくり**

地震、風水害等の自然災害に備えた防災体制や、各種犯罪の未然防止に努めるための防犯体制の強化が図られ、市民の防災、防犯活動に関する意識が高まっています。また、ライフラインである上水道や下水道の耐震など安全を優先した維持・保全が計画的に行われています。

さらに火災時や救急時に迅速に対応する消防力の向上を図ることにより、子どもから高齢者、障害者など市民の誰もが安心して暮らせるまちが形成されています。

安心・安全

- VII-1 市民の防災に対する意識が高く備えができています
- VII-2 犯罪が少なく安全で安心して過ごしている
- VII-3 備えと予防ができており火事が減っている

**VIII 人が集い、企業を育む、都市魅力あふれるまち吹田**

「交通便利に優れ、文化と教養の薫り高いまち」というポテンシャルの高さに加え、産学官一体となって企業活動を支える体制が充実した本市に、意欲ある優良企業が数多く進出し、地元雇用も創出されます。開業率が廃業率を上回り、産業都市としての吹田の都市格が向上し、さらなる企業集積が図られ、職住近在のまちづくりが促進されます。ワークライフバランスのとれた市民は、地域コミュニティにも積極的に参画し、その核としての役割を担う地元商店街に集い、地元消費も拡大され、地域経済の循環と活性化が図られます。

地域経済

- VIII-1 元気な企業が集積するまちづくりを進めます
- VIII-2 いきいきと働きがいをもって就労できる環境を整えます
- VIII-3 消費者保護を推進します

**IX 持続可能なまちづくりに向けた行政経営の確立**

将来像の実現に向けた政策・施策の最適化が図られ、将来にわたって安定的に市民満足度の高い行政サービスが提供できる市役所になるよう、健全な財政運営、最適な資産管理、職員の能力向上など効果的かつ効率的な行政運営を長期的かつ多角的な視点を持って進める行政経営の基盤づくりが進められています。

行政経営

- IX-1 将来にわたって安心できる安定した行財政運営が進められています
- IX-2 環境の変化にも柔軟に即応し効果的な行政運営を担う人材が育っています
- IX-3 良好な施設機能の安定的な提供とインフラの維持保全が計画的に行われ安心できる都市基盤が整っています
- IX-4 利便性の向上が図られ市民満足度の高いサービスが実施されています

# 中間報告変更

# 総合計画 中間報告変更

第4作業部会

政策・施策の分類  
子育て・教育

関連部局  
子育て支援室・こども育成室・学校教育室・保健給食室・教育センター・教育総務室・教育政策室・学校管理室・生涯学習推進室・青少年室・スポーツ推進室

平成32年度（2020年度）までにめざすまちの姿《都市像》

都市像タイトル	ともにつながり未来を拓く人づくり
<p>人は生涯にわたって成長し続けたいという願いを持っています。人や社会とのつながりの中で、安心して子どもを産み育てることができ、さらに多様な学びや支援の機会が提供されることにより、生きる力と自主性・自律性を備えた市民が育っています。人が人を育て、人が地域を育て、市民一人ひとりが、まちづくりの主役としていきいきと生活しています。</p>	

福祉・保健・医療から子育て・教育の分類【第4部会】に移行する修正案 太枠部分が修正箇所

基本目標	主な取組	主な指標《基本目標を測定する指標》						
<p>安心して子育てができる地域社会が形成されています</p> <p>安心して子育てができ、将来を担う子どもたちの人間形成に寄与するように、子育て世代が孤立することなく、子育て・教育など多方面において地域ぐるみでの支援体制が整っています。</p>	<p>子育て情報の提供と子育てネットワークの整備</p> <p>子育て支援センター事業の拡充</p> <p>保育事業の拡充</p> <p>子育て世帯の経済的支援の充実</p> <p>就学前教育・保育の推進</p>	<p>指標の概要</p> <p>安心して子育てできる環境にあると届う子育て世帯の割合（市民意識調査で測定）</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値（H23）</td> <td>57.8%</td> </tr> <tr> <td>目標値（H32）</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> </table>	現状値（H23）	57.8%	目標値（H32）	70%	備考	
現状値（H23）	57.8%							
目標値（H32）	70%							
備考								
基本目標	主な取組	主な指標《基本目標を測定する指標》						
<p>必要な支援が受けられる地域社会が形成されています</p> <p>配慮を必要とする子どもや親が自立し、健やかに成長することができるよう、療育や経済万などの必要な支援を受けられる地域社会になっています。</p>	<p>療育システムの充実</p> <p>虐待の早期発見・対応、虐待親支援プログラムの推進</p> <p>ひとり親家庭の自立支援の促進</p> <p>安全管理員等と防犯ボランティアの配置</p>	<p>指標の概要</p> <p>月当たりの障がい児童所支援サービスの利用者数</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値（H22）</td> <td>320人</td> </tr> <tr> <td>目標値（H32）</td> <td>420人以上</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>H26計画値（障がい福祉計画）</td> </tr> </table>	現状値（H22）	320人	目標値（H32）	420人以上	備考	H26計画値（障がい福祉計画）
現状値（H22）	320人							
目標値（H32）	420人以上							
備考	H26計画値（障がい福祉計画）							
基本目標	主な取組	主な指標《基本目標を測定する指標》						
<p>学校・家庭・地域のつながりの中で、子どもたちが自らの学びを高め、成長できる社会が形成されています</p> <p>安心安全と豊かな教育環境が提供され、人や社会とつながりながらこれからの時代を担う子どもたちの確かな学力と豊かな人間性、健やかな体（総合的人間力）が育まれています。</p>	<p>魅力ある授業づくり（小中一貫教育の推進）</p> <p>教職員の指導力の向上（研修、評価活動の充実）</p> <p>安心安全な教育環境づくり</p> <p>学校施設設備の充実</p> <p>外部人材の活用</p>	<p>指標の概要</p> <p>大阪府学力学習状況調査で「学習意欲の項目」の肯定回答の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値（H23）</td> <td>57%</td> </tr> <tr> <td>目標値（H32）</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> </table>	現状値（H23）	57%	目標値（H32）	70%	備考	
現状値（H23）	57%							
目標値（H32）	70%							
備考								
基本目標	主な取組	主な指標《基本目標を測定する指標》						
<p>子どもや青少年が安心して安全に、出会いや交流を通じて成長できる社会が形成されています</p> <p>子どもたちや青少年が、安心して安全に成長するために、仲間づくりができる居場所が設置されているとともに、それを見守り支援するための家庭や地域、関係する団体や関係機関のネットワークが構築されています。そして、地域の教育力向上のための人材確保、人材の育成、スキルアップをするための環境も充実しています。</p>	<p>連携・ネットワークの構築</p> <p>人材確保とスキルアップ</p> <p>相談体制の充実</p> <p>拠点施設（居場所）の整備</p>	<p>指標の概要</p> <p>地区青少年対策委員会実施事業参加延べ人数</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値（H23）</td> <td>年間約65,000人</td> </tr> <tr> <td>目標値（H32）</td> <td>年間約80,000人</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> </table>	現状値（H23）	年間約65,000人	目標値（H32）	年間約80,000人	備考	
現状値（H23）	年間約65,000人							
目標値（H32）	年間約80,000人							
備考								
基本目標	主な取組	主な指標《基本目標を測定する指標》						
<p>「いつでも」、「どこでも」、「たれでも」が生涯を通じて、主体的に学べる環境になっています。</p> <p>学習活動することを支援し、市民参画や大学等との連携による推進体制が整備された環境になっています。あらゆる年齢層の市民が、必要とする場面で情報等を手に入れることができ、また、生涯学習の場として日常的に利用できる身近な図書館・公民館・博物館が整備されています。</p>	<p>生涯学習体制の充実</p> <p>生涯学習を行うための情報の充実</p> <p>サービスの適正化</p> <p>魅力的で参加しやすい講座の開設</p> <p>学校・社会教育施設との連携</p>	<p>指標の概要</p> <p>生涯学習吹田市民大学講座の開催回数</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値（H23）</td> <td>82回</td> </tr> <tr> <td>目標値（H32）</td> <td>100回</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> </table>	現状値（H23）	82回	目標値（H32）	100回	備考	
現状値（H23）	82回							
目標値（H32）	100回							
備考								

基本目標
すべての市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会が形成されています
生涯にわたってスポーツに親しめる、魅力あるプログラム提供や指導者の養成確保及び各スポーツ団体の育成と安全で気軽に利用できる施設の整備が行われています。

主な取組

主な指標 《基本目標を測定する指標》

体育・スポーツ施設の整備
指導者の養成・確保と資質の向上
スポーツ関係団体の育成
生涯スポーツの促進

指標の概要	成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%にする。
現状値(H23)	33.6%
目標値(H32)	50%
備考	

# 総合計画 中間報告変更

第3作業部会

政策・施策の  
分類

福祉・保健・医療

関連部局

総務部、まち産業活性化部、都市整備部、道路公園部、学校教育部

平成32年度（2020年度）までにめざすまちの姿《都市像》

都市像タイトル

誰もが住み慣れた地域で支え合い、健康で安心して暮らせるまち

概要文

子どもや障がい者、高齢者が、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられるまちは、すべての市民にとって暮らしやすいまちになっています。

太枠部分が子育て・教育の分類に移行【第4部会】へ移行

<b>基本目標</b> 一人て悩まず安心して子育てができるようまち全体で支援している	<b>主な取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て施設や子育て情報の提供</li> <li>・子育て施策の推進とネットワークの整備</li> <li>・家庭訪問の推進、療育システムの充実</li> <li>・虐待の早期発見・対応、虐待親支援プログラムの推進、ひとり親家庭の自立支援の促進</li> <li>・安全管理員等と防犯ボランティアの配置</li> </ul>	<b>主な指標《基本目標を測定する指標》</b> <table border="1"> <tr> <td>指標の概要</td> <td>安心して子育てできる環境にあると思う子育て世帯の割合（市民意識調査で測定）</td> </tr> <tr> <td>現状値（H22）</td> <td>57.8%</td> </tr> <tr> <td>目標値（H32）</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> </tr> </table>	指標の概要	安心して子育てできる環境にあると思う子育て世帯の割合（市民意識調査で測定）	現状値（H22）	57.8%	目標値（H32）	70%	備考	
指標の概要	安心して子育てできる環境にあると思う子育て世帯の割合（市民意識調査で測定）									
現状値（H22）	57.8%									
目標値（H32）	70%									
備考										

<b>基本目標</b> 高齢者が健やかに安心・安全に暮らしている	<b>主な取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加・生きがい事業の推進</li> <li>・健康づくり・介護予防・生活支援の推進</li> <li>・介護保険サービスの充実</li> </ul>	<b>主な指標《基本目標を測定する指標》</b> <table border="1"> <tr> <td>指標の概要</td> <td>要介護認定を受けている高齢者の割合</td> </tr> <tr> <td>現状値（H23）</td> <td>18.41%</td> </tr> <tr> <td>目標値（H32）</td> <td>19.23%</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>目標値はH26年度の計画推計、これ以上上昇せず横ばいをめざすものです。</td> </tr> </table>	指標の概要	要介護認定を受けている高齢者の割合	現状値（H23）	18.41%	目標値（H32）	19.23%	備考	目標値はH26年度の計画推計、これ以上上昇せず横ばいをめざすものです。
指標の概要	要介護認定を受けている高齢者の割合									
現状値（H23）	18.41%									
目標値（H32）	19.23%									
備考	目標値はH26年度の計画推計、これ以上上昇せず横ばいをめざすものです。									

<b>基本目標</b> 障がい者が地域で安心して生活し、様々な分野の活動に参加している	<b>主な取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種障がい福祉サービス提供基盤の整備</li> <li>・グループホーム等の計画的な整備</li> <li>・障がい者雇用促進に関する周知・啓発</li> <li>・就労相談、就労支援体制の充実</li> </ul>	<b>主な指標《基本目標を測定する指標》</b> <table border="1"> <tr> <td>指標の概要</td> <td>グループホーム等利用者数</td> </tr> <tr> <td>現状値（H23）</td> <td>219人</td> </tr> <tr> <td>目標値（H32）</td> <td>460人以上</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>H26計画値460人</td> </tr> </table>	指標の概要	グループホーム等利用者数	現状値（H23）	219人	目標値（H32）	460人以上	備考	H26計画値460人
指標の概要	グループホーム等利用者数									
現状値（H23）	219人									
目標値（H32）	460人以上									
備考	H26計画値460人									

→ **子育て・教育（第4作業部会）に移行することにより関連する取組みを追加**

<b>基本目標</b> 住み慣れた地域でともに支え合いながら暮らしている	<b>主な取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で支え合う見守り相談支援のネットワークと福祉活動の充実</li> <li>・災害時要援護者支援体制の整備</li> <li>・福祉サービス利用者の権利擁護の充実</li> <li>・生活環境の整備</li> </ul>	<b>主な指標《基本目標を測定する指標》</b> <table border="1"> <tr> <td>指標の概要</td> <td>小地域ネットワーク活動（グループ援助活動）の延べ参加人数</td> </tr> <tr> <td>現状値（H23）</td> <td>86,163人</td> </tr> <tr> <td>目標値（H32）</td> <td>100,000人以上</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>参加人数に地区福祉委員含む。</td> </tr> </table>	指標の概要	小地域ネットワーク活動（グループ援助活動）の延べ参加人数	現状値（H23）	86,163人	目標値（H32）	100,000人以上	備考	参加人数に地区福祉委員含む。
指標の概要	小地域ネットワーク活動（グループ援助活動）の延べ参加人数									
現状値（H23）	86,163人									
目標値（H32）	100,000人以上									
備考	参加人数に地区福祉委員含む。									

<b>基本目標</b> 生涯にわたって心身ともに健康に暮らしている	<b>主な取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりの啓発と支援</li> <li>・市民のニーズに応じた保健サービスの実施</li> <li>・母子保健事業を通じた児童虐待の発生予防、</li> <li>・生活習慣病予防対策の実施</li> <li>・地域医療体制の充実</li> </ul>	<b>主な指標《基本目標を測定する指標》</b> <table border="1"> <tr> <td>指標の概要</td> <td>吹田市国保健診（40歳から74歳）及び30歳代健診年間受診者数</td> </tr> <tr> <td>現状値（H22）</td> <td>32,965人</td> </tr> <tr> <td>目標値（H32）</td> <td>53,000人以上</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>H25年度目標53,000人</td> </tr> </table>	指標の概要	吹田市国保健診（40歳から74歳）及び30歳代健診年間受診者数	現状値（H22）	32,965人	目標値（H32）	53,000人以上	備考	H25年度目標53,000人
指標の概要	吹田市国保健診（40歳から74歳）及び30歳代健診年間受診者数									
現状値（H22）	32,965人									
目標値（H32）	53,000人以上									
備考	H25年度目標53,000人									

→ **子育て・教育（第4作業部会）に移行することにより関連する取組みを追加**

現在の第3次総合計画基本計画のうち、今回の中間報告に載せない施策（細節）の名称とその理由

#### 施策番号351 低所得者福祉

生活保護は、生活に困窮する者に対し、国が「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障する」とともに、その自立を助長する制度であり、市はその実施責任を負っています。

扶助の決定や自立支援の実施方法等は、生活保護実施要領に細かく規定されており、国からはそれに基づいた適正な実施を求められています。

このような国の責任による最低生活保障制度の方向性や数値目標を総合計画に設定することはなじまないと判断しました。

#### 施策番号352 社会保障制度（国民健康保険・国民年金）

##### (1)国民健康保険

国民健康保険制度を含む、医療保険制度については、現在国において、大きな見直しの検討に入っているところです。国の描いた当初の予定では、見直しの具体像が示されている時期であるが、「社会保障と税の一体改革」について、その一つである消費税法案の審議が参議院ではじまったところで

す。国民健康保険は、保険者規模についての議論が続いており、また、高齢者の医療制度との兼ね合いもあり、検討状況を含め、その動向については、随時市民に対し情報提供を行っていくべきものと考え、総合計画に位置付けるものではないと判断しました。

##### (2)国民年金

国民年金制度については、市町村における主な業務は相談業務であり、国保と同じく、国における制度についての検討状況等の情報発信は当然行っていくべきものであるが、総合計画に位置付けるものではないと判断しました。